

1 利用料金に関する事項

(1) 利用料金額

利用料金について、次のとおりとする。

	区分	単位	金額	理由		
鳥屋野潟公園	グラウンド	営利を目的としない場合	生徒等 午前又は夜間	4,350円	入場料を徴収する場合は、左に掲げる額に、野球のための使用にあつては最高入場料の額に100を乗じて得た額を、その他の使用にあつては入場料の収入総額に100分の5を乗じて得た額を加算した額	
			午後	5,800円		
			超過1時間	1,450円(午後9時から翌日の午前9時までの間にあつては、1,740円)		
		競技団体等	午前又は夜間	6,090円		変更なし
			午後	8,120円		
			超過1時間	2,030円(午後9時から翌日の午前9時までの間にあつては、2,440円)		
		その他	午前又は夜間	8,700円		変更なし
			午後	11,600円		
			超過1時間	2,900円(午後9時から翌日の午前9時までの間にあつては、3,480円)		
		営利を目的とする場合	/	営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額	入場料を徴収する場合は、左に掲げる額に、野球のための使用にあつては最高入場料の額に300を乗じて得た額を、その他の使用にあつては入場料の収入総額に100分の5を乗じて得た額を加算した額	変更なし
	屋内練習場	営利を目的としない場合	生徒等	1室につき1時間	700円	変更なし
			その他	1室につき1時間	1,400円	
営利を目的とする場合		/	営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額	変更なし		
本部役員室1		1室につき1時間	100円	変更なし		
本部役員室2		100円				
ロッカー室		300円				
選手控室		100円				
審判控室		100円				
監督室		100円				
コーチ室		100円				
トレーナー室		100円				
ドーピング検査室		100円				
チケット売場		100円				

鳥屋野潟公園	会議室1			変更なし	
	グラウンドを専用使用する場合	午前	600円		
		午後	800円		
		夜間	超過料金にて対応		
		超過1時間	200円		
	その他	午前	1,800円		
		午後	2,400円		
		夜間	2,400円		
		超過1時間	600円		
	会議室2				
	グラウンドを専用使用する場合	午前	600円		
		午後	800円		
		夜間	超過料金にて対応		
		超過1時間	200円		
	その他	午前	1,800円		
		午後	2,400円		
		夜間	2,400円		
		超過1時間	600円		
	会議室3				
	グラウンドを専用使用する場合	午前	600円		
午後		800円			
夜間		超過料金にて対応			
超過1時間		200円			
その他	午前	1,800円			
	午後	2,400円			
	夜間	2,400円			
	超過1時間	600円			
会議室4					
グラウンドを専用使用する場合	午前	600円			
	午後	800円			
	夜間	超過料金にて対応			
	超過1時間	200円			
その他	午前	1,800円			
	午後	2,400円			
	夜間	2,400円			
	超過1時間	600円			
会議室5					
グラウンドを専用使用する場合	午前	600円			
	午後	800円			
	夜間	超過料金にて対応			
	超過1時間	200円			
その他	午前	1,800円			
	午後	2,400円			
	夜間	2,400円			
	超過1時間	600円			
応接室			変更なし		
記者室					
放送ブース					
売店					
特別室	営利を目的としない場合	午前又は夜間	7,800円		
		午後	10,400円		
		超過1時間	2,600円(午後9時から翌日の午前9時までの間にあつては、3,120円)		
	営利を目的とする場合	/	営利を目的としない場合の使用料の額の2倍に相当する額		

野球場を使用する場合

	区分	単位	金額	理由		
鳥屋野潟公園	野球場	PCプロジェクター	午前	1,500円	変更なし	
			午後	1,500円		
			夜間	1,500円		
			超過1時間	400円		
	スクリーン	午前	500円	変更なし		
		午後	500円			
		夜間	500円			
		超過1時間	100円			
	固定式拡声装置	午前	2,880円	変更なし		
		午後	2,880円			
		夜間	2,880円			
		超過1時間	700円			
	大型映像装置	基本使用	1時間	営利を目的としない場合	3,700円	変更なし
				営利を目的とする場合	7,400円	
		広告加算	1分	営利を目的としない場合	3,700円	
				営利を目的とする場合	7,400円	
	スコアボード	1時間	営利を目的としない場合	1,500円		
			営利を目的とする場合	3,000円		
	放送設備	1時間	営利を目的としない場合	300円		
			営利を目的とする場合	600円		
	放送中継設備	1時間	営利を目的としない場合	3,500円		
			営利を目的とする場合	7,000円		
	照明設備	全点灯	1時間	営利を目的としない場合	22,700円	
				営利を目的とする場合	45,400円	
		3分の2点	1時間	営利を目的としない場合	15,100円	
				営利を目的とする場合	30,200円	
		3分の1点	1時間	営利を目的としない場合	7,600円	
営利を目的とする場合				15,200円		
ピッチングマシン	1台1時間	400円				
バッティングゲージ	1台1時間	300円				
簡易外野フェンス	1式1時間	300円				

(2) 減免  
変更なし

## 2 供用日・供用時間に関する事項

### (1) 通年

供用日・供用時間について、次のとおりとする。

公園施設	供用日	供用時間	理由
変更なし			

### (2) 臨時

供用日・供用時間について、次のとおり臨時に変更する。

臨時に変更する公園施設	臨時に変更する期日及び時間	理由	
野球場	平成22年5月8日、9日 平成22年6月29日 平成22年7月24日 (雨天順延の場合は翌日) 平成22年9月10日 平成22年10月2日	午前6時から午後12時まで	プロ野球開催時の開場準備等に対応するため
野球場	平成22年4月4日～10月16日 の間のアルビレックス ベースボールクラブの試合 開催日	午前6時から午後12時まで	開場準備等に対応するため

### 3 維持管理に関する事項

別紙工程表のとおり

### 4 事業評価に関する事項

事業評価について、次のとおり行う。

#### ■評価の方法

公園の利用状況や費用対効果等について、内部及び外部で評価を行います。この結果は、次年度以降の事業計画や予算に結果を反映させます。

#### 1 評価項目

評価については、下記評価項目に基づき、①どのような取り組みを行ったか②その結果どのような成果が上がったかという成果指標による評価を行います。なお、評価項目については、できるだけ数値目標を定めて、評価を実施します。

- 【評価項目】 ◆ 自然との共存
  - ・自然環境保全に留意しているか
  - ・循環型社会への対応はなされているか
- ◆ 地域の活性化
  - ・地域住民等との連携が図られているか
  - ・地域産業・地域雇用促進がなされているか
- ◆ 利用者満足度
  - ・平等利用の確保がなされているか
  - ・安全・安心の確保がなされているか
  - ・利用者サービスの向上がなされているか
  - ・管理レベルの向上がなされているか
  - ・公園の特性(資源)が活かされたものとなっているか
- ◆ 経営管理
  - ・コストの削減がなされているか
  - ・収益性の向上がなされているか

#### 2 評価の方法

内部での評価及び利用に関するアンケート調査など利用者の評価結果を分析し、問題点などを提示した上で、スポーツ公園評価委員会による評価をし、最終的にスポーツ公園全体として、当グループの運営協議会で評価結果の検証を行います。

##### (1)内部評価

当グループでは、公園の実施計画及び資金計画の詳細を定めた「スポーツ公園(南地区)事業計画」を策定し、事業を実施します。この計画に基づき、できるだけ数値化した目標を設定し、目標値と実績値の比較、または数値化した目標を設定できないものについては進捗状況により、5段階評価を行います。

また、利用者に対するアンケート調査結果や寄せられた要望・苦情なども南地区に対する評価として取り入れます。

経理面においては、公認会計士による外部監査を実施し、適正な会計処理が行われているか評価を

行っています。

## (2) スポーツ公園評価委員会による外部評価

スポーツ公園全体の客観的な事業評価を行うため、利用者、スポーツ関連のNPO、地元自治会・商工会等からなるスポーツ公園評価委員会を設置します。公園管理運営について評価項目及び前述の評価結果に基づき、利用者もしくは利用団体の立場で評価を行っていただきます。

## 3 評価の検証

当グループのスポーツ公園指定管理者運営協議会により、事業実績、執行状況、公園の利用状況等及び公園の評価結果について、評価項目ごとに検証を行い、客観的な立場から管理運営方針や計画の見直しについて助言、指導していただきます。

## 4 評価結果の公表

評価結果をホームページ等で公開し、県民とコミュニケーションを図ることで、公園管理運営に対する理解者や支援者の増加、協働・連携につながると考えます。

## ■管理運営への反映

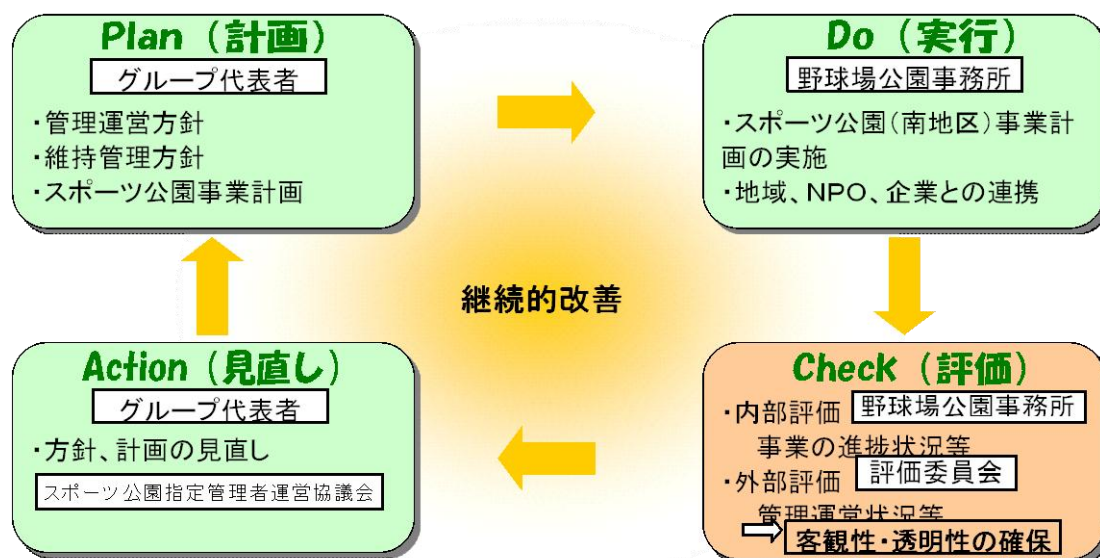
指定管理者として、効果的・効率的な施設管理、より質の高いサービスの提供、地域住民との連携や経営改善等を行っていくために、自己の活動の評価を行い、常に改善し続けることが求められています。当グループでは PDCA サイクルを活用することにより、持続的な発展を図り、より良い公園管理運営につなげていきます。

特に評価には内部での評価のほか外部評価制度を取り入れ、客観性や透明性を確保するとともに、評価結果を公表することにより、公園管理運営に対する理解者や支援者が増え、円滑な事業運営が可能になるものと考えています。

自己評価結果を受け、方針や計画の見直しを行い、次年度以降の事業計画や予算に反映させます。

この評価に基づく見直しにより、南地区だけでなく、スポーツ公園全体の利用満足度の向上や資源の有効利用のための手法、経営的な面からコスト削減方策と収益増のための方策などの具体策を検討、実施していきます。また、より効率的、効果的な管理運営、維持管理に努めます。

## 【PDCAサイクル】



管理運営における目標の設定、計画を立て(P:計画)、業務を実施し(D:実行)、客観的で透明性の高い評価を受け(C:評価)、業務を見直し(A:見直し)サイクルを実行することで継続的な改善を図ります。

## 5 管理運営体制に関する事項

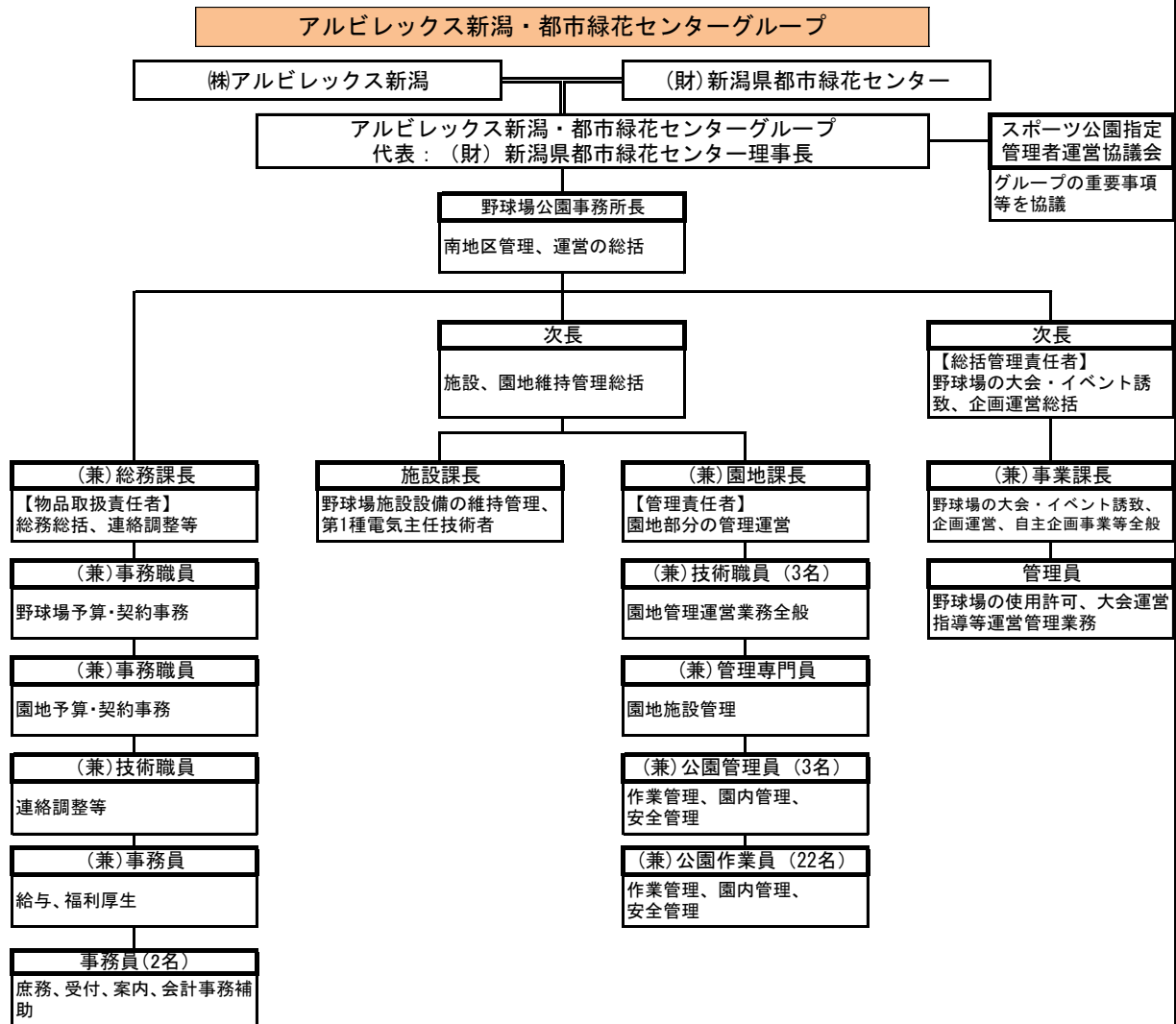
### 【組織図】

■株式会社アルビレックス新潟と財団法人新潟県都市緑花センターは、県立野球場を含むスポーツ公園（南地区）の有効利用による県民サービスの一層の向上と、トキめき新潟国体及びトキめき新潟大会の成功を目指し、それぞれの長所を活かした管理運営を行うため、**アルビレックス新潟・都市緑花センターグループ**を構成しました。

両者は互いに連携しつつ、それぞれの長所を活かしながら、効率的で適切な管理を行うため、野球場公園事務所を設置します。

アルビレックス新潟は、主に野球場を有効利用するための事業の企画部門を担当し、都市緑花センターは、主に今までの管理経験を活かし、野球場と園地の運営・維持管理部門及び管理運営業務の総括を担当することで、公園の効用を最大限発揮できる体制を確立し、すでに指定管理を受けている北地区と一体となった管理運営を行いたいと考えています。

### 【スポーツ公園（南地区）の組織】



## 6 その他の事項

### (1) 地域・住民との連携

#### ① 周辺地域への環境配慮

プロ野球など大規模イベント開催時は、周辺住民の生活に影響を与えることが予想されることから、事前に地域の自治会・町内会等と協力して、地域住民へ情報伝達を行います。

#### ② スポーツボランティア結成

東北電力ビッグスワンスタジアムで募集したスポーツボランティアについて、HARD OFF ECOスタジアム新潟においても各種イベントにボランティアとしての参加を促進します。

#### ③ 地域団体との連携

8月に開催予定のスポーツ公園フェスタや来年度のカナール彩に向けて、新潟市南商工振興会と連携を図り、イベントを盛り上げます。

### (2) 関係機関との連絡調整

#### ① 指定管理者運営協議会

##### ア) 内容

・指定管理者運営状況の開示・評価・助言・指導等、運営管理の重要事項を協議する。

##### イ) 開催期日

・10月下旬、2月下旬

##### ウ) 出席者

・指定管理者、メディア他有識者

#### ② 利用調整会議

##### ア) 内容

・各利用団体の野球場利用希望を事前にヒアリングして、イベント・大会の日程調整を行う。

##### イ) 開催期日

・1月中旬

##### ウ) 出席者

・野球関連団体他利用団体、新潟県

#### ③ 運営支援懇談会

##### ア) 内容

・主要利用団体、広告代理店、輸送機関等と運営に関する問題を提起して改善に努めるとともに、新たなイベント開催などを検討する。

##### イ) 開催期日

・2月下旬

##### ウ) 出席者

・野球場利用団体、広告代理店、メディア、行政等

(3) 広告物の掲出箇所

別紙図面のとおりに

種 類	数	縦 幅	横 幅	面 積	料金設定
A外野フェンス	18	1.4	7.0	9.8	外野
B内野フェンス①～③	6	1.2	8.0	9.6	内野
B内野フェンス④	2	1.5	8.0	12.0	内野
B内野フェンス⑤	2	2.0	8.0	16.0	内野
C内野2層目スタンド	34	1.0	8.0	8.0	内野
D3Fコンコース壁面	8	1.8	10.0	18.0	内野
Eベンチ上部	2	1.8	10.0	18.0	内野
F照明灯下	6	2.0	8.0	16.0	内野

※ 地域・住民との連携として行う活動の内容及びスケジュールを記載すること。

※ 関係機関との連絡調整のため行う会議等の内容及びスケジュールを記載すること。

## 参考 自主事業に関する事項

### 【県民向けイベント事業等】

#### 1 鳥屋野潟スポーツ公園フェスタ

県民が普段気軽に見ることのできないバックヤード等の施設見学を行う他、北地区と連動したイベントを実施します。(8月8日実施)

### 【物販事業】

#### 1 自動販売機運営

野球場内に29台設置して運営します。(7月上旬設置)

#### 2 HARD OFF ECOスタジアム新潟オリジナルグッズの販売

- ①「ハードオフエコスタジアム」オリジナルポストカード
- ②「コットンエコトートバッグ」
- ③「写ボール」
- ④「記念オリジナル写真プリント」

### 【その他事業】

#### 1 写真コンテスト

四季折々の情景をカメラに収めながら公園に親しんでもらうことを趣旨として行います。

※ 自主事業の内容及びスケジュールを記載すること。

平成22年度 新潟県スポーツ公園南地区(野球場) 資金計画書

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料公園施設使用料	19,268	5,780	6,744	5,780	964
行為許可使用料	26,742	8,023	9,360	8,023	1,336
利用料金収入計	46,010	13,803	16,104	13,803	2,300

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
維持管理費	107,706	29,432	26,911	27,696	23,667
人件費	24,042	7,234	5,304	6,739	4,765
給与	10,513	3,312	1,892	3,417	1,892
報酬・賃金	10,529	2,632	2,632	2,632	2,633
福利厚生費	3,000	1,290	780	690	240
事業費	83,664	22,198	21,607	20,957	18,902
光熱水費	13,392	3,348	3,589	3,589	2,866
電気料	8,765	2,191	2,367	2,367	1,840
ガス料	1,352	338	338	338	338
上下水道料	3,275	819	884	884	688
清掃	8,800	2,500	2,500	2,000	1,800
作業員賃金	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	0
委託料	8,800	2,500	2,500	2,000	1,800
警備	1,151	288	288	288	287
作業員賃金	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	0
委託料	1,151	288	288	288	287
芝生維持管理	3,200	1,250	950	800	200
作業員賃金	0	0	0	0	0
原材料費	500	300	0	0	200
消耗品費	200	100	100	0	0
委託料	2,500	850	850	800	0
設備運転監視	17,620	4,405	4,405	4,405	4,405
作業員賃金	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	0
委託料	17,620	4,405	4,405	4,405	4,405
施設・設備保守点検	27,460	6,865	6,865	6,865	6,865
作業員賃金	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	0
委託料	27,460	6,865	6,865	6,865	6,865
その他	800	200	200	200	200
作業員賃金	0	0	0	0	0
原材料費	0	0	0	0	0
委託料	800	200	200	200	200
事務費	10,641	3,192	2,660	2,660	2,129
修繕費	600	150	150	150	150
一般管理費等経費	3,304	991	826	826	661
管理運営経費計	111,010	30,423	27,737	28,522	24,328

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
指定管理委託料	65,000	16,620	11,633	14,719	22,028

平成22年度 新潟県スポーツ公園南地区(園地) 資金計画書

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
有料公園施設使用料	0	0	0	0	0
行為許可使用料	0	0	0	0	0
利用料金収入計	0	0	0	0	0

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
維持管理費	23,786	6,820	6,918	5,569	4,479
人件費	4,729	1,469	999	1,374	887
給与	2,721	857	490	884	490
報酬・賃金	1,398	350	350	350	348
福利厚生費	610	262	159	140	49
事業費	19,057	5,351	5,919	4,195	3,592
光熱水費	4,050	1,012	1,094	1,094	850
電気料	2,485	621	671	671	522
ガス料	0	0	0	0	0
上下水道料	1,565	391	423	423	328
植物管理	8,176	2,775	3,246	2,010	145
作業員賃金	5,460	2,075	2,075	1,310	0
原材料費	321	100	71	100	50
消耗品費	395	100	100	100	95
備品費	0	0		0	0
委託料	2,000	500	1,000	500	0
施設管理	2,346	136	116	74	2,020
作業員賃金	96	36	36	24	0
原材料費	0	0	0	0	0
消耗品費	250	100	80	50	20
委託料	2,000	0	0	0	2,000
清掃	1,140	407	407	276	50
作業員賃金	940	357	357	226	0
消耗品費	0	0	0	0	0
委託料	200	50	50	50	50
巡視・点検	100	0	100	0	0
委託料	100	0	100	0	0
利用管理	533	200	200	90	43
原材料費	0	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0	0
委託料	533	200	200	90	43
事務費	2,102	631	526	526	419
修繕費	610	190	230	125	65
消耗品費	100	40	30	25	5
委託料	510	150	200	100	60
一般管理費等経費	1,681	504	420	420	337
管理運営経費計	25,467	7,324	7,338	5,989	4,816

(単位:千円)

項目	予算	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
指定管理委託料	25,467	7,324	7,338	5,989	4,816

※ 項目欄は、必要に応じ適宜追加・削除すること。

※ 指定管理委託料の予算欄には、原則として指定管理者指定申請時の当該年度の提案額とすること。